

令和7年

駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和7年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会議事日程

告示年月日 令和7年3月14日（金曜日）

開催年月日 令和7年3月26日（水曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時48分

閉会時刻 午後4時30分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・ 定例会教育委員会 4月30日（水）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
  - 議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
- 5 協議事項
  - (1) 「こども計画」の骨子（案）について
- 6 報告事項
  - (1) 令和7年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について
  - (2) 令和7年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について
  - (3) 令和7年度子ども課年間事業計画（年暦）について
  - (4) 行事共催等承認申請の専決処分について
  - (5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について
- 7 その他
  - (1) 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野県大会）の開催について
  - (2) 令和7年度市内小中学校入学者数について
  - (3) 令和7年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について
  - (4) 新任校長紹介に関わる分担と人事通知書交付式について
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

## 欠席者

なし

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
子育て家庭教育係長	菅 沼 洋 平
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後2時48分 開会

#### 1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

令和7年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を始めたいと思います。

先ほどは、表彰式、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

本日は本年度最後の定例教育委員会ということで、お世話になります。よろしくお願ひします。

#### 2 教育長報告

○本多教育長 本日は、駒ヶ根市中の幼稚園、保育園で卒園式がございました。私は桜ヶ丘保育園のほうへ出席させていただいたわけです。5年ぶりの来賓ということでありましたが、涙涙の、そうかといって、それだけで終わるのではなくて、園児たちのお礼で言葉であるとか、本当にすばらしい、実のある卒園式だったとつくづく思います。次のステップの小学校へ入ってどんな活躍をするか楽しみだと、そんな思いをいたしました。

本日は盛りだくさんですので簡単に申し上げます。

1 ページ目のところに「長閑さや 早き月日を 忘れたる」という炭太祇の俳句を載せておきました。今、春ののどかさのような幸せな瞬間もありますが、やはり春という時期は本当に心が穏やかじゃないと、分かれと出会いが入り混じって、また期待と不安が入り乱れてということで、不安定な子もいるのではないかと思いますけれども、それすらもプラス思考で生きていけたらいいなと思う次第でございます。

「先達の教え1」のところに移ります。

サッカー日本代表の前の監督の岡田武史とダイエーホークスで野球をやっていた小久保裕紀、サッカーと野球の監督同士の対談が載っていたのですが、その中に「ん？」と思ったところがありましたので抜き書きをしました。

岡田監督は、今は四国のFC今治のオーナーで、高校の校長をやっており、岡田メソッドというのをつくり上げた方です。

岡田さんが監督をやっている頃はスペインが大変強豪国であり、スペインの有名なコーチから「スペインにはサッカーの型があるのだけれども、日本にはないのか」と言われたということです。スペインでは、まず原則という型を16歳までの間に十分落とし込んだ後で、自分で自由に考えてやれというふうにするのだそうです。

そこにゴシックで書いてあるのですが、「日本はそれまで、自分で判断できる選手を育てなければと考えると、」——それまでは、ただ上から言われたとおりにやるというような感じがあったので、自分で判断できる選手を育てなければと考えると、「十六歳まで自由にやらせて、高校から戦術を教え始めていた。スペインは全く逆だった。」ということが分かったということです。これでは駄目だということで、今はその意見を参考にしながら岡田メソッドというのをつくってやっていると載っておりました。

私は、これを読んだときに、日本人ってどうしても振り子のように片側に寄るくせがありまし

て、それでまねごとなんかには優れているのですけれども、そこで大事なことは何だということをよく考えないといけないのではないかなということ直感的に思いました。

よくスキーの話をするのですが、オーストリアが優勝すると、それまでフランス式だったスキーが「世の中、これからスキーはオーストリアさ」と、ドイツが優勝すると「何を言っているんだよ。スキーはドイツだよ」と言って、その都度、日本に入ってきました。教え方が微妙に違うのだけれども、私は基本的なところは変わっていないと思うのだけれども、どうしてもそうやって偏る。いつまでもそんなことをしておいていいのかなという思いがございます。

そのためにも、下のほうに書いてありますが、人は皆違うということ認め合って、共通の目的のために落とすところを探っていかなければいけない。これは、団体競技である選手はもちろん、監督もそうなのだけれども、リーダーの理念に基づいてしっかりと判断しながらやっていくということで、教育の世界にも大変に関係のあることかということ、載せさせていただきました。

2 ページの真ん中ほど、「先達の教え2」というところに、1つだけ、1行目、努力というものを軽んずる現代の風潮があるという指摘が、横田南嶺、鈴木秀子、数土文夫という日本の代表的なお坊さん、クリスチャン、業界の指導者、こんな方たちの提案が載っておりました。でも、確かにそう言われるとそうかなという気がしました。

あとはお読みいただければと思います。

最後になりますけれども、「ちょっと立ち止まって」のところですが、年間を通して私が気づいたこと、感想をというふうに思います。

教育委員さんたちと学校周りをしたときに、教育委員さんの中から「教室の後ろに何も学びの足跡がないけれども、どうしてですか」というような指摘、話をされたかと思います。教員も「言われることは分かっているのだけれども、なかなか実践が……。」というような困った表情が見られたように私は思います。

ただ、子どもに関わる大事なことです。先輩や同僚の実践をまねてでも、やはりそういうことを実行に移すようにすることが大事なのだということに早く気づいて、実践に結びつけてほしいと、やらないよりもやって後悔するほうが大事ですので、やるかやらないかのことだけだということをおもいました。

また、教育に対する当たり前とか思い込みというのは子どもの育ちを損ねるので、教員が旧態依然として当たり前や思い込みにメスを入れないようなことがあれば、やはりよくないのではないかとことを思って、余計に内から育つひたむきな子というのに力を入れてきたつもりであります。今後も積み重ねてまいりたいというふうに思います。

そんな姿勢、教師は謙虚に目の前の子どもの実態をよく見て、見通しを持って、ここぞと思ったら何気なく毎日続けると、リフレクションを続けるということ、これが大事かと、教育のあり方を今こそ問われている時代、時期ということを感じた一年間でありました。

最後になりましたけれども、教育委員の皆様には、一年間、委員会活動、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。内から育つ子どもの姿が増えるにつれて本当にうれしく思っているところがございます。これからも御指導のほど、よろしく願いいたします。

### 3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 次回の教育委員会は4月30日 午後2時からです。よろしくお願いいたします。

事業報告及び事業計画について何かございますか。

4月のスタートに当たって、今後また御協力いただく場面も多くありますが、よろしくお願いいたします。

### 4 審議案件

#### 議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

○本多教育長 続きまして審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは5ページをお願いいたします。

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱についてということでございます。

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱第4条の規定によりまして、6ページのほうになりますが、育成委員を委嘱するというものでございます。

お名前等につきましては6ページを御覧いただきたいと思っております。

ここではお名前は割愛させていただきますが、交代委員として7名の方、町4区につきましては、今まで2名だったのですが、1名増員したいということでお話がありまして、合計8名の方について委嘱をするものであります。

委嘱年月日は令和7年4月1日。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までということでございまして、現在の育成委員の皆さんの任期は令和6年度から7年度の2年間で、途中の交代ということであります。それに従いまして、委嘱の任期は前任者の残任期間とするものであります。

以上、御審議をお願いいたします。

○本多教育長 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱についてお諮りいたします。

御意見、御質問等ございますか。——御意見等ございましたらお願いします。

それぞれの地区での任期が来たところでの交代と新規増員ということでございますので、お認めいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

### 5 協議事項

#### (1)「こども計画」の骨子(案)について

○本多教育長 それでは、続きまして協議事項のほうに移ります。

「こども計画」の骨子(案)について、お願いします。

○菅沼子育て家庭教育係長 子ども課子育て家庭教育係、菅沼と申します。よろしくお願いいたします。

事前にお配りさせていただいております第2期の子ども・子育て支援事業計画の評価と骨子案

という形で、厚い冊子を送らせていただいておりますけれども、こちらについて御説明します。

評価のほうについては御覧をいただきまして、今回お配りしたカラーのもの、こちらが概要版となっております。お送りした冊子となったものをまとめたものとなっておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。

着座で失礼いたします。(着席)

まずこども計画ですけれども、第3期子ども・子育て支援事業計画というものの策定を令和6年度にスタートしております。夏、春過ぎにこども計画という形での計画そもそもの変更という形を御説明させていただきまして、当初は令和6年度中に完成するスケジュールで御説明をさせていただいておりますけれども、新たに取らなければならないアンケート調査について、発送から集約まで、当初の予定より1か月ほど遅れが生じたため、計画策定が令和7年度にずれ込むこととなってしまいました。大変申し訳ありません。

今後のスケジュールについては後ほど御説明をさせていただきますが、まずカラー版の資料に基づいてこども計画の骨子案について御説明をさせていただきます。

事前に冊子をお配りしてありますが、そちらをまとめたものになりますので、カラーコピーのほうを御覧いただければと思います。

今回のこども計画ですけれども、6章構成で計画のほうを立てております。

第1章につきましては、こども計画策定に当たっての基本的な要件を示す章としまして、策定の趣旨や位置づけ、計画期間など、基本的事項、策定の対象や背景についてまとめております。

冊子のほうを見ていただくと、大基のこども基本法や一番の見本となるこども大綱というものを記載しまして、今回の駒ヶ根市こども計画についてのことを記載しております。

計画の期間は3にありますとおり令和7年度から令和11年度までの5年間ということで、国のこども大綱に合わせて5年間とさせていただいております。

第2章につきましては、こども・若者と子育て家庭を取り巻く駒ヶ根市の現状ということで、ここ5年間の各種の統計やデータ、資料、それから人口や今後の世帯数、子どもの家庭の状況等、推移を数値やグラフで示しております。

また、令和5年度に行いましたこども計画策定の一番の基礎資料となる子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果や令和6年度に追加で実施したこども・若者の生活や少子化等に関する調査の結果について主なものを表に記載しております。こちらの数値及び評価が今後の施策を展開していく上での基礎資料となります。

右の表を見ていただきますと、アンケート調査の結果について載せております。

令和5年度に行った子ども・子育て支援に関する調査につきましては、就学前、ゼロ歳から保育園児までの保護者930人に送付して回収が673、回収率72.4%、同じく小学生の保護者に対して送った1,151人に対して有効回収841人ということで、73.1%の回収率となっております。

令和6年度に追加で行いましたこども・若者の生活や少子化等に関する調査につきましては、13歳～39歳の方を対象に、今回は無作為抽出で2,000人を対象に発送させていただきました。有効回収545人ということで、回収率27.3%と低くなっておりますけれども、今回、計画策定を委託業者のほうに出しております。この年代というのは基本的にアンケート回収率は非常に悪いところで、23～5%あれば御の字ですというところの27%なので、決して高くはないですが、全体平均でいって低いほどではないということを教えてくださいました。

それで、調査方法につきましては、原則、紙のアンケート調査を配付及び郵送をしまして、回答につきましてはウェブ、インターネット回答や紙に直接記入して郵送または学校へ提出という方法で回収をしております。

第3章につきましては計画の基本的な考え方という形になりまして、駒ヶ根市でこども計画を策定する上での考え方を記載しております。

全体の柱となります計画の基本理念としましては、第1期の子ども・子育て支援事業計画から引き続きまして「育つよろこび 育てるしあわせ 内から育つ子も親も」という形で、こちらを基本理念として、今回のこども計画でも継承させていただきます。

そのほか、計画を定めるに当たっては、こども大綱で6つの基本方針っていうのが示されておりましたので、計画を策定する上で考えなければならない6つの基本方針、また子ども施策を今度策定するための視点としまして3つのライフステージ別に定めるようになっておりますので、ライフステージを通した施策、ライフステージ別の施策、子育て当事者への施策という形で構成をします。

駒ヶ根市としましては、視点の1としまして「切れ目ない支援を継続して行うためのライフステージを通したこども・若者施策」ということで、ライフステージの中でこういう状態になったときに、こういう支援、こういう施策をしていきますという形のものが視点の1となります。

それで、視点の2としましては「成長に応じた重点的なライフステージ別のこども・若者施策」という妊娠期からいわゆる乳幼児期っていう1つのステージ、次に思春期、青年期ということで、小学校から高校生、その後、青年期という形で、いわゆる若者に該当する年代ごとに施策のほうを考えるようになります。

視点3としましては「子育て家庭や子育て当事者の支援に関する施策」という家庭位、保護者等に対する直接支援という形になります。

裏面を見ていただきまして、左側に今言った体系図が載っておりますので、基本理念を達成するために3つの視点でそれぞれの施策を展開していくという構成しております。

こちらが一番右の「施策の項目」、この下に各課でそれぞれの項目に対する事業、施策、方向性等を示していくこととなります。

この表の右側の具体的施策に関するものが第4章となりまして、こちらは、今、各課と調整・策定中でございますので、現段階では、こちらの表には項目までしか出すことができません。

また、こちらのそれぞれの項目の中には「等」とありますので、この項目が全てではなくて、また今後各課と事業調整していく中で新たな項目が発生してくれば増やしたりするという形で変更になることもございますので、御承知おきください。

それで、今、第4章のほうは作成中ということで、これからこの体系図を基に各課と調整して策定していくこととなります。

第5章としまして、子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制ということで、子ども・子育て施策をしていく上で、ただやみくもに計画を立てるのではなくて、対象となる人たちがどれくらいいるのかという形で、量を必ず見込む必要がございます。それが第4章の中で教育、保育、子育て支援事業という形でそれぞれ量を見込むこととなっております。

教育、保育の提供区域というものがあまして、人口や環境が一つの自治体の中で大きく異なる場合には提供区域を区切ってそれぞれ計画を立てることができるとなっておりますが、駒ヶ根

市では市を一体として事業計画を立てておりますので、市内全域を一つの提供区域と定めております。

また、教育、保育の、入園児、出生率等から児童数の推移だとかを見込んで園計画を立てる、それと同時に、今度は子ども・子育て支援事業計画ということで、それぞれ今行っている事業、施策、国の定める法定19事業についてそれぞれの量を見込んでおります。

各市町村のこちらの量の見込みを取りまとめた結果が日本国での全体量という形で、国の予算等に盛り込まれていく形となっております。

最後、第6章につきましては、今回のこども計画の推進に向けてということで、6つで構成しまして、本計画の周知・啓発方法、推進・連携体制の構築、計画の進捗管理ということでPDCAサイクルを行いますという形で推進に向けての記載をしております。

その後ろに、最後に資料編という形で、計画策定の経過や子ども・子育て会議の設置要綱、会議委員名簿、またこまがね子育て5つのみちしるべについて資料として記載をさせていただきます。

先ほどお伝えしたように令和7年度にずれ込みますので、今後のスケジュールということで予定を載せておりますが、細かくお話をさせていただきます。

昨日、子ども・子育て会議を開催して、本日と同様に骨子案について説明させていただき、審議をしていただきました。

それぞれ出された質問、意見を踏まえて、4月中に担当課と調整しながら第4章の作成に入っております。

5月につきましては、最後に子ども・子育て会議及び定例教育委員会を開催しまして、駒ヶ根市こども計画の案、骨子から第4章を加えた案について御協議をいただく予定です。

6月に入りまして定例教育委員会及び市議会へこども計画素案について提出させていただきます。市議会終了後、7月をめどにパブリックコメントを実施し、市民の皆さんから意見を求めます。

その後、パブリックコメントを基に素案について整理、修正を行い、8月中旬から下旬くらいに子ども・子育て会議を再度開催し、計画の確定版について検討いただきます。

終了後、定例教育委員会及び市議会へこども計画の説明を行い、その後、印刷、製本に入る予定でおりますので、計画自体が本として出来上がるのは9月という予定になります。

以上、概略ではありますが、こども計画骨子案と今後について御説明をさせていただきました。

以上であります。

**○本多教育長** 今、概略、概要の方で説明をいただきましたが、どこからでも結構であります、質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。

**○小池委員** すみません、私、全体のイメージというか、構成をよく理解していなくて非常に申し訳ないですが、1章から3章までについては、現状だとか、問題点だとか、いろいろな方針だとか書かれており、具体的にどういう取組をしようかというのは第5章かと思って読んでいました。

ただ、第5章というのは、就学前の子どもたちのことが主で、小中学生だとか、あと社会人、青年期、就労とか結婚とか、そういった問題というのは、これはどこかで盛り込まれてくるので

すか。

**○菅沼子育て家庭教育係長** この量の見込みというものになりますけれども、先ほど言ったように、保育、教育、法定の19事業について量を定めなければならないという形になっております。

若者とか、そちら側で確定的に量を求めるというのではないので、量の見込みは、もともとこども計画に変更する前の子ども・子育て支援事業計画のときに定めなければいけないものです。

今回策定するこども計画は、前回策定した子ども・子育て支援事業計画が含まれる形となってこども計画をつくっているのですが、第5章については、こども計画に含めている子ども・子育て支援事業計画で必ず定めなければいけないものという形になるので、直接的にこども計画のためのものではなくて、一体として作成する子ども・子育て支援事業計画の必須項目となっているので、全てのことについて量を見込んであるわけではありません。

カラー版の表を見ていただいて、黄色い枠で囲まれている部分になります。

もともと、子ども・子育て事業ってというのは、いろんな法律があって、全ての法律でそれぞれについて計画を定めなさいというルールが大基になっています。

今までつくっていた子ども・子育て支援事業計画——この計画を立てることで、その中にある3つの四角のもの、これらをそれぞれ個別に計画を立てなくても、子ども支援事業計画という中に網羅していればいいですよという形になっております。

もともと子ども・子育て支援事業計画というのは、この4つの法律——子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、少子化対策などの関連法、この4つの法律を1本の計画で支援事業計画とっております。この中で、この量の見込みが必須、19事業と保育、保育について、必ず量を見込みなさいとなっています。

それで、今回の計画は、この赤字の枠が非常に大きくなって、さらにこども・若者支援事業計画だとか、下にある成育医療等に関する計画の一部、これを全部まとめて、もう個別に計画を立てずに、一つのこども計画の中に全部ひっくるめて計画を立てなさいと、そうすれば個別に計画は要りませんという形になるので、いろんな法律のいろんな条件が一個にまとまっているので、第5章については、全体に波及する部分もありますけれども、基本的には子ども・子育て支援事業計画というもので必須とされている項目となります。

**○赤羽教育次長** 委員さんがおっしゃられた、その中へ入っていないというのは、今策定中の第4章、その中に入っています。

こども計画というものの具体的な内容は第4章に入っていて、第5章は子ども・子育て支援事業計画の数字だと思っていただければと思います。

**○小池委員** 小学生以上がどこにも書いてないと思ったので…

**○本多教育長** よろしいでしょうか。今、質問が出たけれども、本当に大事なところですよ。そのところだけが作成中で、すみません。

**○小池委員** 分かりました。失礼しました。

**○本多教育長** ほかに御質問、よろしいでしょうか。

それでは、御意見もよろしくお願ひします。

**○木下委員** 第4章は策定中ということですが、イメージとして、今どのくらい固まっていますか。

○菅沼子育て家庭教育係長 今、第2期の計画を基に、同じ項目ごと各課へ評価を依頼しております。アンケート結果と数値を出して、各課でまとめて、出始めてきている段階ですので、一旦出てきたものを今後はまとめる段階です。

今の段階ですと、計画自体がおとしぐらいからこども計画に変更されたため今は提出中であって、全部取りまとめが終了後、今度は各課と私のほうで直接すり合わせをしていく予定しております。

○木下委員 令和7年度の9月までということなので、実際にはもっと早くまとめなければいけないでしょうけれども。

○菅沼子育て家庭教育係長 4月中には、もう第4章の形としてはつくる予定しております。

○木下委員 先ほど説明をしていただいた中で、アンケートの集約の若者のところをもう少し上げることはできませんか。27%の回答率をもう少し……。

○菅沼子育て家庭教育係長 そうですね。

○木下委員 もう一回打診してみて、少し回答率を上げてみるとか、そういうことはないですか。この項目は意外と我々も分かりにくいところかと思うけれども、成長に応じた重点的なライフステージだとか、青年期の支援だとかとありますけれども、なかなかわかりにくいので、もう少し回答の機会があれば……。

○菅沼子育て家庭教育係長 アンケート自体は、もうこの集約に時間を要しているので、これ以上はできなくて、追加で送られてくるものもありましたが、それもほんの僅かでした。学校とか子どもたちからは追加で結構出されました。非常に提出は悪いとは言っていましたが、やはり本当に出は悪かったです。

強制はできないですし、無作為で送っているものなので、個別に送りましたよねということは原則できないので、無作為抽出ですので……。

○水野子ども課長 また5年後にアンケートをやるけれども、年齢層も39歳まででいいのかということもあたりるので、その辺もちょっと見直して、アンケートの回収率も上がるようにやり方は工夫しようかと思っています。

今回はこの状態をお願いしたいと思います。

○本多教育長 昨日も第2回子ども・子育て会議がございましたが、また5月の中下旬に子ども・子育て会議でこども計画素案について検討して、また6月の定例教育委員会で協議してもらおうという手はずを取っていく予定です。

○唐澤教育長職務代理者 送っていただいた資料で第2期子ども・子育て支援事業計画の内容を見たけれども、いろんな方向からきめ細かい施策が取られていて結構かということは思いました。

これと直接関係あるかどうかは分かりませんが、こまがね子育て5つのみちしるべというのが資料にありました。その最初の1の柱が「生まれ出た 一つの命 社会の宝 地域みんなで育てよう」で、自分の命、人の命を大切にすることになっているけれども、こういう細かい施策を見ていくと、そういうのはなかなか具体的にやらないということを感じました。

例えば自己肯定感を高めるだとか、多様な価値観を認め合うとか、あとはジェンダー平等、人権だとか、個人として尊重されるとか、そういうものを何か具体的に施策へ落とし込んでほしいという要望です。

もう一つ、要望としては、81ページ、最後のところ、計画推進に向けて第6章ですかね、そ

こもすごく大事なことから、細かい施策をつくって、いろんな部署でやっていくのだと思うけれども、そこだけで終わらないというか、やはり世の中には構造的なことがあるし、市民みんなが理解してというのは、なかなか、そういう雰囲気にならないと言ってしまうとおかしいですけども、みんなで、地域で総がかりで子どもを育てていくのだということを市の方針として示してほしいと感じました。当事者だけでなく、社会へアピールするということが大事なのではないかと思います。

以上です。

○本多教育長 大事な御指摘、ありがとうございます。

ほかにありますか。

唐澤委員さんがとても大事なことを言われたのですが、とにかく日本人というのは計画を立てるともう実行したような気分になるけれども、その後で推進することがどれだけ大事かということではないかと思えます。それでリフレクションしながら進めていくということが大事だと思います。

地域で子どもを育てる、本当にそのとおりで、市議会でも居場所づくり居場所づくりと盛んに言われたりしますが、地域の子どもを育てるのであれば、いきいき交流センターがそれぞれの地域にあるので、わざわざ駅前や中心街へ出て来なくても、家へ帰ったらすぐそばのいきいき交流センターを使わせてもらえばいいじゃないかというような案も出始めてきております。本来ならそこがとても大事ということもあります。

そういうことも含めながら、今言われたようなことは、ぜひやっていかないといけないことだなと思っております。

○唐澤委員 この体系図を見ると、1個ずつ大きい項目の貧困だとか、医療的ケアだとか、虐待だとか、それはそれで一個の大きな問題ですけれども、そういう問題にならないような普通のことを、駒ヶ根市として、その価値観を共有していくというか、子どもたちのことなので、子育て家庭だけじゃなくて、市民もそういうのに関わっていくということが大事なかなと思えます。

私たちは教育のプロじゃないのであれですけど、こういう大綱というもので方向性が見えるとか、そういう気持ちで申し上げます。

駒ヶ根市ではこういう形でやっていますということを発信していただいて、市民が価値観を共有するということが大事なことだと思います。

○山田委員 お聞きしてもいいでしょうか。

○本多教育長 はい。お願いします。

○山田委員 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価の紙ですけれども、この、評価を80点以上をAで、60点以上80点未満をBとしたという一覧ですけれども、この評価というのは誰がどういうふうに評価してできたものなのかというところをお聞かせください。

○菅沼子育て家庭教育係長 当時の第2期の計画となりまして、こちらの中に、具体的にどうか、施策というか、方向性、計画ですので、いつ幾日に何を立てますとか、何をやりますというものは個別の事業計画になりますので、駒ヶ根市全体としてこういうふうにやっていくために、こういう考え方の下にそれぞれ事業をしていきますという形です。

今回の評価につきましては、全て担当課の評価になります。施策として第2期のときに掲げた担当の部署でおおむねこれくらいできたという形で、担当部署の自己評価みたいな感じになって

しまいましたけれども、数値的目標が具体的にある計画と、そうでない方向性の計画があり、子ども・子育て支援事業計画の場合は、量の見込みというのはありますけれども、今回の計画の評価につきましては、あくまでも施策を掲げた担当課の個別評価という形になります。

○山田委員 そうすると、満足度というよりも、取組数として掲げたものに対してどのくらいできたというような評価ということですね。

○菅沼子育て家庭教育係長 そうですね。個別的な数値評価もあるかもしれませんが、10に対して20できたとか3であったとかということで、基本的に、自分たちとして、こういう方向性で取り組むことができた、言ったけれどもできなかったということです。

それで、特にスポーツ関係のものは、コロナがありましたので、総じて低評価です。実際にやろうとしたものが、そもそも、もう人が集まることができなくなるとかいう形で、客観的に、もう低評価になったものもあります。

○山田委員 承知しました。

そうすると、市民の人がどういうふうに感じているかというのは、本当にアンケートの中から吸い上げるということでしょうか

○菅沼子育て家庭教育係長 そうです。

今回送った第2期事業計画評価は、あくまでも担当課の個別評価となりまして、5年ごとに行うアンケートニーズ調査で、採点というよりも、5年前はこういうニーズが強かったけれども、今はこういうニーズのほうが強いというもので、5年前のニーズを充足したとしても、今の時代はまた新しい順位と言いはおかしいですが、順番が入れ替わることもあるので、次の計画はこちら側重視して、担当課の満足度評価みたいなものではなくて、あくまでも現状の子どもが減ってきた今の子育て環境としてどういうことが課題で、どういうことを求めているかというニーズ調査を基に次期計画を立てていくというのが主な計画策定の方向になります。

○山田委員 幅広いものなので、何を求めているかを吸い上げるのはとても大変だとは思いますが、こちらで思うものが必要ですよという形になるよりは、やはり必要という声が上がってくるものを考えてほしいという部分があるので、そういった意味で思うと、やはりアンケート等は、とても大事なものなのだろうと感じるところです。

先ほど皆さんも言ったように、そういった意味では、なかなか難しいとは思いますが、とても大変だとは思いますが、13歳から39歳までの間の有効回収率が低いというのはとてももったいないと思います。

次回ですけれども、そこが上げられる方法というか、回収方法なのか、アンケートのルートを考えるのかというところで、市民の声が上がってきやすくなるようにできたらもっといいかと思うところです。

○菅沼子育て家庭教育係長 それはアンケート回収について回る課題です。こども計画だけでなく、ほかにもいろんなアンケート調査をさせていただいているので、全てにおいての課題になると思います。

厚いほうの資料の35ページのところに、集約したニーズ調査、就学前の児童の上位、中位、小学生保護者の上位、中位のニーズの結果というような形が載っております。ここが重点的な今のニーズと判断します。

ですが、経済的支援と一言でいっても、なかなか、要はお金を配るということですかという感

じになってしまう部分があるので、ここを重点的に判断しながら、施策をそれぞれの課で定めていくようにしていくようにしていきたいと思います。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。

○本多教育長 さらに、いかがでしょうか。

○小池委員 各論的なところで、すみません。

63ページのところですけれども、63ページの今後の方向性というところの1番に令和5年策定のもので令和3年策定のもので改修を計画的に推進することとしますということで、これは、もう具体的にハード面でどこをいつ、どんな修理するのかというのは決まっている話なのですか。

○水野子ども課長 保育・幼児教育ビジョンにつきましては、学校区ごとに、どういうまとまりで統合していくとか、存続していくとかいうことが決まっており、それに基づいて取り組んでいくということが書かれています。

具体的に言うと、来年度から始まる美須津保育園と赤穂南幼稚園の統合とかいうものに小学校区ごとに取り組んでいくというようなことで、その取組のことです。

改築、改修というのは、もう具体的にある程度計画がなされているということです。それで、それに基づいて来年度から少しずつ取り組んでいくということです。

○小池委員 はい、わかりました。

もう一つですけれども、78ページの(16)ですけれども、事業概要の最後の3行目のところで、そういった施設をつくって通ってもらって遊びの場を提供し、そういった遊びや生活の場を提供するというのが本旨なのか、それとも、その後に書いてある保護者の情報や助言を受けるのが本旨の事業なのか、それが読み取れなかったけれども、これは、事業概要の一番は何なのでしょう。そういう施設を今後つくって提供していくということなのですか。

○水野子ども課長 こども誰でも通園制度というのは国のほうで進めている制度でして、一時預かりのようなものですが、それを駒ヶ根市内のどこかの園で誰でも利用できるように——1つに限らずですが——用意しておいて、そこに通って、子どもを預けたり、あとは逆に保護者から情報をもったり、先生方から助言したりする、そういった場をつくりなさいという事業がありまして、それを実施していくというものになります。

○小池委員 これはどっちが主体なのですか。施設をこれから定めてそういう子どもたちを預かるというのが主体なのか、保護者からの情報や助言を受けるというのが目的なのか……

○水野子ども課長 両方です。

○小池委員 両方ということですか。

○水野子ども課長 両方です。どちらかというわけではなく、そういう場を持つということなんです。

○小池委員 はい。

○水野子ども課長 具体的な事業を国のほうから言われており、駒ヶ根市は、もう一時預かりのようなことをやっているのです。同じ事業ですけれども、こちらのほうは利用者の上限の時間が決まっているというところがあります。

○小池委員 はい。

○本多教育長 御意見いただいてありがとうございます。

さらにございますか。——よろしいでしょうか。

それでは、先ほど出ましたけれども、第4章のほうが作成されていて、先ほどのような日程で進めてまいるところでございます。それぞれ、また気がついたところで教育委員さんたちに検討を重ねていただくこともあろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

## 6 報告事項

(1) 令和7年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について

(2) 令和7年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について

(3) 令和7年度子ども課年間事業計画（年暦）について

○本多教育長 それでは6番の報告事項のほうに移ります。

(1) から (3) まで、文化財団の事業計画及び予算と給食財団の事業計画及び予算と子ども課年間事業計画について、令和7年度の予定ですので、すべて終えたところで、御質問も受け付けたいと思います。

それでは、文化財団のほうからお願いします。

○木下社会教育課長 それでは7ページを御覧ください。

駒ヶ根市文化財団の令和7年度の事業計画及び予算ということで、中身のほうは8ページからになります。

8ページ、まず事業実施計画というところでございます。

総合文化センターにつきましては開館39年目となります。

令和7年度でございますが、空調設備の改修工事を予定し、文化会館のホール棟は半年間の休館となります。利用者の皆さんに御理解をいただきながら、開館40周年となる令和8年度を安全に迎えられるように各館で準備を進めていくものでございます。

また、中段でございますけれども、「文化の力で地域社会を元気にする」ことをテーマに、財団の初期の目的である「地域の教育文化の向上と豊かな住民生活の実現に寄与する」ことを常に念頭に置いて、これまで構築してきた関係諸団体との信頼関係等を基盤としまして、各館の専門技術、専門知識をプラスする中で各種文化事業の実施等を進めてまいりますというところでございます。

指定管理期間でございますけれども、総合文化センターが令和3年度からの5年目、天竜かっぱ広場は令和5年度からの3年目で、いずれも最終年となります。

各館の運営方針になります。

総合文化センターですが、文化会館、図書館、博物館の3件で構成される総合文化センターでございますが、赤穂公民館、それからまた関係機関や団体との相互協力、類似施設等との情報共有を図りながら、利用者目線に立った運営の推進と管理業務に努めるということでございます。

施設の大規模改修が始まりまして、各ホールが長期休館となります。工事事業者等と連携して安全な工事に努力していくというものでございます。

次の9ページのほうを御覧いただきたいと思えます。

各館の中で、最初に文化会館でございますけれども、市民に優れた芸術鑑賞を提供し、自主事

業は年間7,500人の観客動員を目指すものであります。

芸術関係分野の方や評議員、利用者からの意見を基に自主事業の演目を選定しておりますけれども、そういった部分を生かしてその他芸術鑑賞の機会を市民の提供してまいります。

また、地元出身者による講演や地元の団体と事業を共催で実施することにより、地元の文化活動を応援していくということでもあります。

文化会館の休館中も赤穂公民館——地域交流センターのホールでの自主事業の開催等、年間の利用者目標を3万5,000人としてございます。

次の地域交流センターホール——赤穂公民館講堂でございますが——こちらのほうは公民館と連携し、分かりやすい受付の受付、親切な対応に努めながら、ホールのほうは舞台操作等の安全管理を徹底してまいります。

次のページに続きます図書館になります。

ブックスタート事業等を通じて乳幼児、児童の読書活動を支援していくということ、それと、誰もが利用しやすい図書館を目指して施設サービスの充実を図ってまいります。

次のページの博物館でございます。

地域に根差した総合分野の博物館として、歴史、民俗、優れた芸術等の調査研究等を行いながら、各分野の展示等の開催によりまして文化財や歴史資料の保存の重要性など、市民意識の高揚に努めて、収集資料の保存とともに、展示の仕方等、適切な保存方法の検証やデジタルアーカイブについての検討してまいります。

また、市内芸術家で構成される駒展実行委員会と共催で開催する駒展や小中学生、高校生の発表の場であるジュニア駒展の充実によって美術活動に対する育成も図ってまいります。

次のページに続きますすずらん公園であります。

こまかっぱ噴水ですとか、スイング児童遊具も設置されまして、通年にわたって児童や家族連れをはじめとする多くの市民の皆さんが訪れる公園となっております。

こちらのほうも開園36年が経過し、大きな木が茂ってきたりしておりまして、そういった伐採等の管理に努めてまいります。

11ページの天竜かっぱ広場でございます。

所蔵しますかっぱの作品や中村家の宝物を生かした展示、体験型などの魅力ある運営を行い、リピーターの創出、かっぱ広場の積極的活用など、竜東エリアの活性化への取組を進めてまいります。

文化財団奨励賞でありますけれども、文化芸術の振興と文化環境の充実を図るため、文化芸術活動に貢献した実績のある個人もしくは団体を選定し、顕彰いたします。

また、財団ジュニア奨励賞は、青少年の文化芸術振興を図るジュニア駒展の入選者を表彰いたします。

次のページでございます。

文化財団の自主事業の計画になっております。

令和7年度につきましては、大きなものは、自主事業で16本の計画をさせていただきます。

上から、市民参加型の事業としまして、こちらのほうは市民が関わります2団体が1年交代で実施しており、本年度はA—S t o o k T h e a t e rを計画しております。

次の教育育成の型でございますけれども、主に児童生徒を対象とした芸術鑑賞、体験事業であ

ります。日本の伝統文化を体験するジュニア和楽器隊の講座、それからクラシックに触れる鑑賞教室となっています。

文化団体との共催ということで、伊南子ども劇場と共催で子ども向けのクラシックの公演を行います。

鑑賞型事業につきましては、毎年開催しておりますアンサンブル信州、また駒ヶ根高原音楽祭につきましては、大変残念ながら佐野成宏さんが御逝去されたこともありまして、事業としましては追悼コンサートとして開催したいと考えておりますが、御遺族や後援会の意向などをお伺いしながら、今後、調整をしていきたいと考えております。

意見交換会などで御希望のありました声の中から、7年度は東京スカパラダイスオーケストラ、それから坂本冬美さん、著名人の夏井いつきさんとの調整がついて、公演や講演会を予定しております。

自主事業の予算額でございますが、指定管理料のほうは前年度と同額の1,000万円としております。

続いて13ページのほうを御覧ください。

収支計画の総括表になります。

上の事業につきましては、各館の事業費、収入支出が入っています。

文化財団につきましては、10月から半年間休館ということもございますが、できるだけ自主事業をそれまでの間に用意しているということがございまして、ほぼ前年度おりの予算となっております。

一番右の欄につきましては、指定管理料が1,000万円というふうになっております。支出から収入を引きまして、残りを市が払う指定管理料という形になっております。

図書館は表のとおり300万円余、博物館につきましては前年よりも140万円ほど増額になっております。中沢にあります民俗資料館に登戸研究所平和資料館ができましたので、そのガイドさんの賃金として年間で約80万円、それから、その他の中で21万円ほど増額になっておりますが、収蔵庫の耐震の関係で収蔵品を固定するベルトを買うとか、デジタルアーカイブに向けた専用パソコンのリース代という形で増となっております。

天竜かっぱ広場につきましては減額幅が大きいのですが、令和6年度に開館30周年の事業、それから全国河童サミットがございましたので、その分が減額になっているということになっております。

指定管理料としての合計としましては1,952万円ほどが事業費の関係で計上されているものです。

施設管理・法人運営の中の上の段、総合文化センターの維持管理業務でございます。

支出のほうの主な点で、2番から4番までの部分が文化センターの職員の人件費に当たるものであります。役員報酬、人件費、退職手当というものでありますけれども、これは補助金という形で、本年度、右のほうの補助金1億3,609万9,000円ということで、300万円ほど増となっております。正規職員——学芸員と一般の事務員を1名ずつ職員を新規に雇用いたしました。そういった影響と、給与改定があったということで増額になっております。

残りの部分が指定管理料5,400万円余という形でございます。

すずらん公園につきましては、ほぼ前年度同額という形になります。

それで、資産管理の財団奨励賞についても大きな変更はなく、40万円ほどとなっております。

支出合計は2億2,800万円余、収入合計が1,400万円余ということで、指定管理料が7,740万円余、人件費の部分が1億3,600万円余、合計で2億1,350万円余の支出になります。

14ページ以降につきましては正味財産増減予算書でありますけれども、こちらは今御説明させていただいた部分の前年度との増減関係となっておりますので、また後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○本多教育長 続いて給食財団、お願いします。

○水野子ども課長 19ページからになります。

まず20ページを御覧いただきたいと思っております。

駒ヶ根市給食財団は、安全・安心でおいしい給食を提供し、子どもたちの思い出に残る給食作りに取り組んでまいります。

令和7年度は、3つの学校給食センターと新たに受託する赤穂保育園を含めた7つの幼稚園、保育園で給食調理業務を行ってまいります。

教育委員会で取り組んでいる食育推進事業にも積極的に協力し、子どもの健やかな成長に貢献できるように取り組んでまいります。

1の運営方針ですけれども、1つ目は関係機関と連携し給食調理業務を行う、2つ目は衛生管理を徹底し安全・安心でおいしい給食調理に努める、3つ目は食育推進事業に協力する、4つ目は地元農産物利用の促進への協力、この4つを運営方針として定めております。

2の業務計画ですけれども、運営方針に従いまして次のことに取り組んでまいります。

1つ目が学校給食センターの給食調理業務、2つ目が幼稚園、保育園の給食調理業務及び給食用食材の調達、3つ目が知識の習得や調理技術の向上、人材育成や職場環境の改善、4つ目が食育推進のための事業にも協力していくということが書かれております。

22ページの収支予算書を御覧いただきたいと思っております。

1の一般正味財産増減の部の1 経常増減の部を御覧いただきたいと思っております。

(1)の経常収益のうち受け取り補助金等の受け取り地方公共団体補助金ですけれども、1億8,330万8,000円で、前年度比2,227万3,000円の増額となっております。こちらは市からの補助金で、職員の人件費に充てております。令和7年度に新たに受託する赤穂保育園に関わる人件費ですとか、定期昇給などが増加の主な要因になります。

次に、受け取り負担金ですけれども、396万1,000円で、前年度比で6万2,000円の増額となっております。こちらは市からの負担金になりまして、給食財団の業務のうち人件費外の経費に充てるものとなっております。

次に(2)の経常費用ですけれども、1億8,726万9,000円で、前年度比で2,233万5,000円の増額となっております。増額となった主な科目としましては、給料手当が1億2,934万1,000円、前年度比で1,530万3,000円の増加となっております。これは、職員の定期昇給ですとか、先ほどの赤穂保育園の新規受託に関わるものが主になります。

その下の臨時雇い賃金ですけれども、2,745万1,000円で、前年度比で413万7,000円の増額となっております。これは、赤穂保育園に関する人件費の増加などによるものになります。

その下の法定福利費ですけれども、2,279万6,000円で、前年度比で271万3,000円の増加と

なりました。これにつきましては社会保険、労働保険で、給料や賃金の増加に伴い増加となっております。

23ページを御覧いただきたいと思います。

3の基金増減の部になります。

300万円計上されておりますけれども、こちらは設立時の市からの拠出金になります。

説明は以上となります。

○**本多教育長** 子ども課年間事業計画、お願いします。

○**宮澤教育総務係** 別紙資料でA3モノクロのものを御覧ください。

本日までに教育委員会に寄せられている情報を基に年間計画を作成しております。本日の時点でこのような形になっております。

3月中に修正版をお作りして、また新しいものをお送りするか、お渡しできるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**本多教育長** 特に質問、御意見等ありましたらお願いします。

最初に文化財団の事業計画及び予算について、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 給食財団の事業計画及び予算のほうはいかがですか。

大きなところは、赤穂保育園が新たに7つ目の財団の管理運営になるということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 子ども課の来年度の年間事業計画です。

定例教育委員会は前回の議題のところにはめ込まれておりますので、再度、御確認いただければと思います。

こちらも、特に何かあれば連絡をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

#### (4) 行事共催等承認申請の専決処分について

○**本多教育長** 報告事項4のほうに移りたいと思います。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○**宮澤教育総務係** 24ページを御覧ください。

今回、申請は14件で、共催が2件、受付番号6-181と6-182のハッチョウトンボを育む会さんです。毎年申請いただいています。

後援は12件、新規の申請はございません。

今回の申請は全て承認となっております。

以上です。

○**本多教育長** 例年のようにハッチョウトンボを育む会の共催が2件あるということで、それ以外は後援ということでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

#### (5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○本多教育長 それでは最後になります。駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について、お願いします。

○赤羽教育次長 25ページからになります。

資料のほうは市全体の人事異動の概要が出ておるわけでありましてけれども、特に教育委員会関係であります。

26ページのほうへお進みいただいて、4月1日時点で市の組織改革がございます。

四角で囲んである場所がそうでありましてけれども、2の教育委員会のところですよ。

教育委員会、子ども課の中の先ほど子ども計画の説明をしました子育て家庭教育係長がおります係に、上の総務部企画振興課少子化対策係で行って行っていました、特に子育て全力応援事業ということで、現金給付のことや補助金、そういった関連の支援事業を企画振興課のほうでやっておりましたが、その部分の事業を子ども課へ移管してきます。

それに合わせまして子育て家庭教育係を2つの係に分けるということです。

1つはこども相談係ということで、現在、要対協ですとか、ヤングケアラーの課題ですとか、いろんな家庭・児童相談、教育相談等々、相談事業があるわけですが、相談事業は子ども相談係に集めまして、相談員が中へ入って相談事業に当たるということです。

企画振興課から移管します子育て支援事業と、これまで子育て家庭教育係でやっておりました子ども交流センターの運営ですとか、あるいはファミリーサポート事業、そういった事業のことは子育て支援係のほうで行うということです。

ただ、一番下の若者相談室、これは去年出てきた係であります、こども相談係のところへつけまして、特に今年も専任職員はおりませんでしたので、兼務でやっておりましたので、これはこれでやっていくというような組織体制でございます。

教育委員会関係はその後のページからになります。

資料に沿って説明あり。

○本多教育長 以上であります、お聞きおきいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

## 7 その他

### (1) 令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野県大会）の開催について

○本多教育長 それではその他のほうに移りたいと思います。

令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）の開催について、お願いします。

○倉田教育総務係長 34ページを御覧ください。

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の開催についてということで、こちらは、例年ですと県外で行われておりました代理さんのみの出席でしたけれども、今年は長野大会ということで5月30日に長野市のホクト文化ホールで行われます。

それで、長野県大会ということで全委員さんに出席をお願いしたいと思っております、35・36ページに詳細が書いてあるのですけれども、こちらは4月10日までに出席報告となっておりますので、4月8日までに私のほうへ出席報告をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○本多教育長 8日までに報告するというご願いたします。

○倉田教育総務係長 願いたします。

## (2) 令和7年度市内小中学校入学者数について

○本多教育長 続きまして令和7年度市内小中学校入学者数について、願いたします。

○塩澤学校教育係長 それでは37ページを御覧ください。

令和7年度市内小中学校入学者数になります。

3月21日現在の各学校の入学者数になります。

この表の中ほどにあります「小・中 計」というのが521名。令和7年度、副学籍の児童生徒も合わせての521名になります。

下段に令和6年度の入学者数との比較を載せてありますが、令和6年度に関しては一番右下の比較の数字で480名、令和7年度は41名の増加となっております。

これまでも話をさせていただきましたが、主に増えたところが赤穂小学校、現在3クラスのところ4クラス、昨年の副学籍を除いたものが80名で、今の時点で113名というところが大きな増加の要因となっております。

この数字は、委員の皆さんには入学式の告辞で人数を述べていただきますので、学校とも確認をしているところですが、当日、再確認をしていただき告辞をお願いしたいと思います。

以上です。

○本多教育長 それぞれの担当の入学者数につきましては、もし変更があれば委員さんに直接学校のほうから連絡が行くと思いますので、そうでなければこのとおりで願をしたいと思ます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## (3) 令和7年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

○本多教育長 それでは、次に令和7年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について、願いたします。

○宮澤教育総務係 38ページを御覧ください。

以前、令和6年第14回の定例会のときに一度開催日程というふうにお示ししておりますが、そちらの修正となっております。会場等も掲載されておりますので、また令和7年度もお世話になります、よろしく願いたします。

以上です。

○本多教育長 修正版でございます。よろしく願いたします。

前回から変わったところはどこでしょうか。

○宮澤教育総務係 開催月の2月ですけれども、以前は24日であったのですが、27日金曜日に定例会を設定しておりまして、同じ日に臨時会を開催するというように変更させていただいております。

あとは会場の変更なのですけれども、6月7月の会場は、以前保健センターとなっておりますが、南庁舎で予約が取れましたので、お願いいたします。

変更点は以上です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。変更のところを確認していただきたいと思います。

#### (4) 新任校長紹介に関わる分担と人事通知書交付式について

○本多教育長 最後となります。新任校長紹介に関わる分担と人事通知書交付式について、お願いいたします。

○倉田教育総務係長 39ページ、40ページをお願いします。

4月1日、新任校長紹介に関わる分担ですけれども、令和7年度につきましては、校長先生の替わられるのは市内で赤穂中学校だけです。こちらは教育長のほうでお願いできればと思っております。

入学式につきましては、以前からお伝えしてありますとおりの分担でこちらに記入してありますので、お願いいたします。

40ページのほうですが、人事通知書交付式というのを4月1日午前8時40分から行っておりまして、替わられる校長先生が多いときにつきましては教育委員さんにもお願いしているのですけれども、令和7年度につきましてはお一人です。教育長のほうで担当させていただきまして、教育委員さんは、今年度はございません。お願いいたします。

以上です。

○本多教育長 今説明のとおり、お一人ということですので、私のほうで対応させていただきたいと思います。

○本多教育長 以上で予定したものは全て終了しましたが、全体を通して何か聞き落とした、あるいは気になること、ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時30分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_